

会 議 録 (1)

会議の名称	令和5年度 第2回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	令和5年9月26日(火) 開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
開催場所	飯能市役所別館2階第2会議室
議長氏名	須田 勉
出席委員	須田 勉 小槻 成克 倉川 博 木村 立彦 柳 正博 小峰 孝男 高澤 等 羽生 修二 林 宏一
欠席委員	岡部 知子
説明者の 職 氏 名	文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当 宮内 慶介 文化財担当 金澤 花陽乃
傍聴者の数	1
会議次第	別紙のとおり
配布資料	令和5年度第2回飯能市文化財保護審議委員会次第 地域計画 主な修正箇所(資料1) 文化財指定調書(案)(資料2) 飯能まつりの底抜け屋台行事(資料3) 底抜け屋台行事調査票(資料4) 文化財関係事業報告(資料5) 事業一覧表(資料6)
事務局職員 職 氏 名	生涯学習課長 武藤 郁夫 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主査 宮内 慶介 文化財担当主任 金澤 花陽乃

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・決定事項

1 議 事

(1) 飯能市文化財保存活用地域計画について

・資料1に基づいて説明した。

(2) 令和5年度新指定文化財候補について

・資料2・3・4に基づいて説明した。

2 報告事項

(1) 令和5年度文化財関係事業計画並びに報告について

・資料5・6に基づいて説明した。

(2) その他

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	午後 2 時 0 0 分 開会
主査	<p>〔開 会〕</p> <p>皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第 1 7 条第 2 項に規定された定数を満たしておりますので、これより令和 5 年度第 2 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。</p> <p>議事に先立ちまして、須田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
主査	<p>ありがとうございました。順番が前後しますが、まず報告事項から始めさせていただきます。</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) 令和 5 年度文化財関係</p>
事務局	(資料 5 ・資料 6 に基づいて説明)
事務局	今の説明について質問はございますか
委員	出前講座の部分に記載されている子ども大学飯能について教えてください。
事務局	子ども大学飯能は、生涯学習担当が主催している事業です。市内の各団体や企業などを講師に招いて、小学生を対象に全 5 回で行っています。参加者は 4 0 人ほどです。その一つのプログラムとして、今年は郷土芸能を学ぶ会を実施したということです。
委員	店蔵絹甚の点検とは具体的にどんなことをしているのでしょうか。
事務局	火災報知器や通報装置、消火器の点検を行っています。
委員	それらの設備は常備しているということでしょうか。
事務局	はい。
委員	市の指定文化財については基本的に同様の点検を行っているのでしょうか。

事務局	そうです。
委員	福德寺の消防設備を新しくしたというのはどういうことでしょうか。
事務局	経年劣化により誤発砲などが増えていたので、感知器を全て新しくしました。今までは空気感知器でしたが、煙感知器と炎感知器を取り付けました。
委員	放水銃についてはいかがでしょうか。
事務局	簡易消火栓のホースの長さを従来の倍の40メートルにしました。
委員	かなり設備的に充実したということで、喜ばしいです。
委員	飯能焼の窯跡の発掘調査は大規模なものでしょうか。
事務局	100㎡くらいです。
委員	遺物はかなり出土したのでしょうか。
事務局	素焼きがテンバコに30個分ほどです。
委員	製品破片はありませんでしたか。
事務局	破片はありましたが、ほとんど素焼きでした。
委員	市内には白子焼を持っている家もありますので、一度調査に来ていただけたらと思います。
委員	白子焼は文化財として指定されているのでしょうか。
委員	指定されていません。窯もわからず、製品のみが残っています。
委員	国の補助金で行っている「地域文化財総合活用推進事業」についてですが、市は負担せずにすんでいるのでしょうか。
事務局	はい。市は窓口の役割をするのみで申請の主体はあくまで所有者なので、国と所有者で負担する形となります。
委員	それは良いことですね。手続きは難しくないのでしょうか。

事務局	行政の担当者ならそこまで難しくはありません。
委員	文化庁の担当部署はどこなのでしょう。
事務局	地域文化創生本部です。
委員	消火設備は、登録文化財についても同じように整備されているのですか。
事務局	登録文化財については、所有者が管理の責任を負うので所有者の意向に委ねられています。
委員	旧織物協同組合事務所の建物についてはいかがでしょうか。
事務局	所有者の方で何か動きがあれば協力します。
委員	ぜひ定期的な点検などが行えるように考えてもらいたいです。
委員	常楽院不動堂の雨漏りについては何か進展はあったのでしょうか。
事務局	常楽院さんと話し合いはしていますが、直近での修繕は難しいとのこと。引き続きどうにかできるように対応していきたいと考えております。
委員	国指定にしないと修繕は難しくなると思います。周辺寺院と抱き合わせでも良いので、朽ちる前に国指定へ向けて話を進めていくべきです。一度文化庁に来てもらうなどして、ぜひ市の方で積極的に県に働きかけてほしいです。
委員	高山不動尊は現在目が行き届いていない状態です。大変だとは思いますが市の方で目を行き届かせる方法を考えたほうが良いです。修繕に至らずとも、何とか調査だけでも行い、現状を詳細に把握しておくことだけはしてほしいです。
事務局	善処いたします。
委員	市内の獅子舞の伝承状況について教えてください。
事務局	文化財指定を受けている獅子舞のうち飯能諏訪八幡神社・上名栗諏訪神社・阿寺が休止となっており、檜渕が今年も中止でした。それ以外のところは順次復活しています。南川の獅子舞をはじめ厳しい状況のところもありますが、下名栗の獅子舞のように人が増えたところもあります。

委員	舞手がいなくなりそうなところはあるのでしょうか。
事務局	今のところ市内の獅子舞に関しては大丈夫そうです。
委員	秩父では舞手がいなくなってしまったところもあります。今後飯能も考えていかなければならないかもしれません。
委員	先ほど南川が厳しいというお話がありましたが、南川は過疎化しているのでしょうか。
事務局	もともと人が少ないというのもあります。また、従来は南川の中でも限定した地域だけで行っていましたが、人の減少により現在は対象の地域を広げています。
委員	市内の獅子舞はどこもそのような状況なのでしょうか。
事務局	どこも同じような状況ではあります。
委員	氏子の数ほどこの神社も少なくなっており、神社そのものを元気にしていく必要があります。人口が減っている中で何とかしていかなければならず、文化財の方でも何か動かなければいけないと思います。
委員	飯能諏訪八幡神社については、総代が変わって復活に向けてどうしたらいいかを考え始めているところです。まだ話し合いだけではありますが、復活はできる段階ですので復活に向けた動きもあります。
事務局	ほかにご質問はございますか。 (なしの声あり)
事務局	無いようですので、このまま議事に進みたく存じます。 飯能市文化財保護条例第16条第2項の規定により、これより先の本日の議事進行につきましては須田委員長にお願い致したく存じます。
委員長	[議 事] それではこれより「議事」に入ります。まず(1)「飯能市文化財保存活用地域計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料1に基づき説明)

委員長	今の説明についてご意見ご質問はございますか。
委員	第4章の調査成果に今まで行われていた調査のリストがありますが、昭和40年代に名栗でも民家調査をしていますので入れていただきたいです。また、その時の調査資料がどのようになっているのかを確認していただき、それを踏まえたうえで名栗の民家の見直しをした方が良いと思います。
委員	2 - 2 2 頁の彫刻の記述について、法衣垂下像の説明では円派や善派などの固有名詞はカットした方が良いでしょう。
委員	修験関係の記述で高山不動とありますが、高山不動尊でなくていいのでしょうか。
事務局	今回はすべて高山不動で統一しています。
委員	2 - 1 2 頁の歴史資料の説明について、野口観音堂奉納経の記述部分では銅板ということを明記した方が良いでしょう。
事務局	承知しました。
委員	3 - 1 3 頁の飯能市の文芸に係る記述についてですが、若山牧水をこんなに大きく取り扱わなくてもいいのではないのでしょうか。地元の人々の活動をもっと取り上げたほうが良いと思います。例えば、飯能における文芸活動としては江戸時代の俳諧などもあります。
委員	若山牧水の祖父はもともと所沢の人ですので、埼玉に地縁や血縁があると言えばあります。書くのならそのあたりのことを入れてはいかがでしょう。それにしても、もっと地元の人に関する記述を入れた方が良いでしょう。
事務局	飯能の文芸に詳しい方とも相談しながら記述を再検討したいと思います。
委員	地域計画の目標の一つには、地元の人に愛着や興味を持ってもらうことがあると思いますので、人に響くような親しみやすい内容にする必要があります。
委員	山・町・里と分けたのはとても良いです。順番は山・里・町ではないのでしょうか。
事務局	山と里の接点として町がありますので、そういう意味で山・町・里としています。

委員	産業に関する記述の中に、歴史的な内容が出てこないのが気になります。古い街道や峠の存在なども飯能の特色であるはずなので、入れて欲しいです。
事務局	どのように入れられるか検討してみます。
委員	3 - 14頁から3 - 16頁にかけて、中世に関する記述がすっかり抜けてしまっているのでは無いでしょうか。時代の繋がりが突然すぎる気がします。中世についての記述がもう少し欲しいです。
委員	戦国時代について、三田氏や大石氏の領地であったことがすっかり抜けてしまっているのだと思います。大石氏に関して言うと、宝蔵寺にある位牌は指定文化財になってもおかしくないほどのものです。しかし、現在の記述だと中山氏中心史観になってしまっています。 先ほどの文学の記述に関して言えば、平山蘆江についても抜けてしまっています。戦前の飯能文芸に係る重要人物として、入れてもらいたいです。
事務局	ご指摘いただいた部分については、追記なども含めて改めて検討します。
委員	2 - 25頁に記載されている山の神の風習は、節分過ぎのものです。そしてこれは風習ではなく行事であり、年中行事に近いものです。また、2 - 26頁で家内行事・地域行事という言葉が出てきますが、民俗学ではあまり言いません。「家の行事」「地域の行事」としてはいかがでしょうか。 それと、4 - 7頁の「えにす講」とは何でしょうか。聞いたことのない言葉です。えびす講ではないでしょうか。また、「御嶽講」や「お申講」などが並列で記されていますが、同じ「講」がついても意味合いや性格は全然違います。 6 - 39頁に課題が記されていますが、前の方の章に出てくるアンケート調査結果と矛盾しているように感じます。整合性が取れるように再点検をお願いします。
事務局	ご指摘ありがとうございます。
委員	飯能市の概要部分で現在使用している地形と地質の図が古いので、新しいものに変えたほうが良いです。図と本文が合っていた方が良いので、どのような図が良いかを今探しています。見つかり次第差し替え願います。また、2 - 30頁にはまだ余白がありそうですので、写真を追加したいです。
委員	1 - 23頁の近代以降のあゆみについて、今の書き方だと所沢も城下町のように受け取れてしまいます。書き方の再検討をお願いいたします。また、飯能の産物の中には紙すきもあったようですので、紙すきについても入れたほうが良いのでは無いでしょうか。「畑作」と「畠作」の表記については特にこだわりがない

	<p>ということであれば統一した方が良いと思います。</p> <p>2 - 3 3 頁に記載されている大六天の「大」が「第」になっていますので、訂正しておいてください。</p> <p>近世の支配について、飯能市は近隣自治体とも様相が違います。そのあたりを特徴として書いてもいいのではないのでしょうか。また、曹洞宗の記述については今のままだと違和感がありますので禅宗としてしまった方が良いと思います。</p>
委員	<p>全体的に、ルビが少ないです。もう少しルビをふった方が良いです。</p>
委員	<p>一般市民も対象になるものだと思いますので、ルビは少し多めにふるつものの方が良いでしょう。</p>
委員	<p>先ほど生業の話が出ましたが、生業について記述を増やすなら、経木についても入れたほうが良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>3 - 9 頁に「山間資源」とありますが、あまり聞かない言葉です。語句について再検討した方が良いと思います。</p>
委員	<p>地域計画について話し合うのは、今回が最後でしょうか。</p>
事務局	<p>文化財保護審議委員会自体はもう一度あります。しかし、その時にはパブリックコメントも終了してほぼ修正がきかない状態ですので、その前にもう一度皆さんに修正版を配布してご確認いただく形にしたいと考えております。10月18日に文化庁との協議がありますので、その後になると思います。</p>
委員長	<p>他に質疑等はございますか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
委員	<p>では(1)飯能市文化財保存活用地域計画については以上とし、次に(2)令和5年度文化財の指定候補に進みます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ではまず市内の底抜け屋台について説明いたします。</p> <p>(資料4に基づき説明)</p>
委員長	<p>今の説明について、質疑はございますか。</p>
委員	<p>補足です。原町の祇園囃子は昭和10年に高倉から伝わりました。町中だと原</p>

	町より三丁目の方が古いです。
委員	入間市からの伝播事例は多いのでしょうか。
委員	入間市域の西部で天王さまをやっています。そこから地域的に近い双柳などに伝わっています。
委員	飯能市内の底抜け屋台はこんなにたくさんあったのですね。
事務局	写真を見ていただくとわかりますが、似た形状のものがやはり多いです。
委員	一丁目の写真のようなものを朝顔形というのでしょうか。
事務局	そうです。
委員	もともと屋根があったのが変わったのでしょうか。それとももともとからこのような形なのでしょうか。
事務局	古い絵にも、曲線はありませんが朝顔型の屋根が描かれています。
委員	多少の変化はありますが、飯能の底抜け屋台は古い形をほぼそのまま残しているといえます。古写真を見ると、昔は飯能の近隣にもたくさんあったことがわかります。それが山車に集約されて底抜け屋台はなくなっていきました。飯能にはどういうわけか両方とも残っています。
委員	お囃子は祇園囃子が基本ということで良いのでしょうか。
委員	伝播時にそのように伝わったので、そうなります。祇園囃子と道中囃子が混ざり合わずにずっと残っています。
委員	飯能では道中囃子とシャギリの切り替えが早いのに驚きました。
委員	だんだん早くなっている傾向はあります。
委員長	他に質問などはございますか。
	(なしの声あり)
委員長	それでは引き続き指定の調書などについて事務局から説明をお願いします。

事務局	(資料2・3に基づいて説明) 事務局としては、1と2までを指定の対象としたいと考えています。
委員長	今の説明について、質疑はございますか。
委員	調書について、当初は「飯能夏まつりにおける」となっていたと思います。くくりとしてはこれが一番わかりやすいですが、飯能夏まつりでなくても信仰に基づいた祭礼というのなら入れても良いのかもしれませんが。 員数についても、書き方を考える必要があります。
委員	底抜け屋台行事として指定するのなら、飯能夏まつりでなくても良いと思います。ほかの地区の囃子を借りていたとしても、行事ができているなら入れて良いと思います。
事務局	ありがとうございます。
委員	地域の特徴ということで、底抜け屋台行事として保護していきたいですね。
委員長	ほかに質疑などある方はいらっしゃいますか。 (なしの声あり)
	特に無いようでしたら議事(2)令和5年度文化財の指定候補については以上といたします。 以上で本日予定した議事につきましては全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 それでは進行を事務局へお返しします。
	[その他]
事務局	慎重審議、まことにありがとうございました。 5その他につきまして、事務局からは特にございませんが、委員のみなさまからは何かございますか。 (なしの声あり)
	[閉 会]
事務局	それでは閉会のあいさつを生涯学習課課長の武藤より申し上げます。

事務局	<p>(武藤課長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。以上で、令和5年度第2回文化財保護審議委員会を閉会させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">午後4時00分 閉会</p>
<p>議事の内容、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議 長 の 署 名 _____</p>	